

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします。

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。  
全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧になれます。

事案名:西東京市第4次男女平等参画推進計画(素案)

◆協働コミュニティ課(保)(Tel.439-0075)

【公表日】3月1日【募集期間】11月12日～12月11日【意見件数】8件(4人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
<p>「DV被害者や加害者への適切な対応ができるよう体制を整備」とあるが、加害者への対応とは何を指すのか、具体策があったら書いてほしい。 (1件)</p>	<p>「加害者への適切な対応」とは、被害者の安全確保のための窓口等での加害者対応を指しています。 なお、根本的な対策として、若年層へのデートDVの啓発を通じて、将来的な加害者の減少に向け、若年層への啓発等に取り組んでいく予定でまいります。</p>
<p>I-2「家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進」に、正確な性の理解と性を尊重する性教育の項を入れていただきたい。10代での妊娠は途中で学業を諦めねばならないことがあり、またやむを得ない中絶によって心に深い傷を負ってしまう場合が多いと思われる。 (1件)</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、I-2(1)③「学校等における男女平等教育の実施」の内容に、性教育の実施についての記述を追加します。</p>
<p>IV-1(1)「庁内推進体制の充実・強化」の内容の項に、関係部署の連絡・連携を密にすることを加えていただきたい。男女平等推進事業は関係部署の意識の啓発と連携した取り組みが必要と思います。 (1件)</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、施策の説明文の中に庁内の連携を密にするとの記述を追加します。</p>
<p>IV-1(2)「男女平等推進条例設置の検討」について、条例設置の必要性和前向きな取り組みを提起していただきたい。市民意識調査の結果からも、条例が「あった方が良い」が63.6%と前回より増えています。市民の意向に従って前向きなアクションが必要と思います。 (1件)</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、男女平等参画推進委員会の中で調査・審議してまいります。</p>
<p>「性的マイノリティへの支援について取り組む」としているが、支援についてどちらの方向へ、何をどんな風に取り組んでいこうと考えているのか。 (1件)</p>	<p>次期計画におきましては、まずは多様性を受け入れる土台を固めていきたいと考えています。</p>
<p>「偏見や差別を解消するために性的マイノリティへの理解を促進する」としているが、今後5年間で何を促進されるのか、具体的に示してほしい。 (1件)</p>	<p>そのためこれまで行ってきた市民向けの啓発に加え、庁内周知・研修により市職員への啓発を行い、性的マイノリティの方が感じている生きにくさ等に対する理解を深めるとともに、講座・講演会を市民と協働ですすめる手法も一部取り入れていくことを検討していきたいと考えております。</p>
<p>「多様な性のあり方を認め合う意識の育成に努める」としているが、意識の育成とはどのような形で育成していくのか (1件)</p>	<p></p>
<p>市の政策立案への共同参画は、政策立案の前に市民の意見を聞くことが必要である。 市が政策を作るとき、コンサル任せにせず、時間がかかっても、市民・議員・行政・専門家が、一同に会し、学習をし、討論を通して政策を考えて頂きたいと思えます。 (1件)</p>	<p>第4次計画の策定に当たり、市民意識調査や関係団体への意見聴取を実施しました。 今後も西東京市市民参加条例に基づき、市民の意向を市政運営に的確に反映させるよう努めてまいります。</p>